



島根県報

平成22年7月13日（火）

第2,204号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

身体障害者福祉法の規定による医師の指定	(障がい福祉課)	2
障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定	(〃)	2
障害者自立支援法の規定による指定障害者支援施設の指定	(〃)	3
障害者自立支援法の規定による指定相談支援事業者の指定	(〃)	3
障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業廃止の届出	(〃)	4
障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者のサービス事業所の 名称の変更	(〃)	4
障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者のサービス事業所の 所在地の変更	(〃)	4
障害者自立支援法の規定による指定相談支援事業者の相談支援事業所の名称及び 所在地の変更	(〃)	5
障害者自立支援法の規定による指定相談支援事業者の相談支援事業所の所在地の 変更	(〃)	5
障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の指定	(〃)	5
換地計画書の縦覧	(農村整備課)	6

【公 告】

家畜体内受精卵移植に関する講習会の開催	(食料安全推進課)	6
公共測量の実施	(用地対策課)	7

告 示**島根県告示第457号**

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の医師を次のとおり指定したので、身体障害者福祉法施行細則（昭和34年島根県規則第17号）第2条の規定により告示する。

平成22年 7 月 13 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

医師の氏名	診療科目	従事する医療機関		指定年月日
		名 称	所 在 地	
佐々木 満	眼科	松江赤十字病院	松江市母衣町200	平成22年 6 月 29 日
三河 義弘	整形外科	玉造厚生年金病院	松江市玉湯町湯町 1 - 2	平成22年 6 月 29 日
石坂 直也	整形外科	玉造厚生年金病院	松江市玉湯町湯町 1 - 2	平成22年 6 月 29 日
勝部 浩介	整形外科	島根県立中央病院	出雲市姫原町 4 - 1 - 1	平成22年 6 月 29 日
石原 正樹	神経内科	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町89- 1	平成22年 6 月 29 日
森山 繭子	内科	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町89- 1	平成22年 6 月 29 日
稲尾 瞳子	消化器外科	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町89- 1	平成22年 6 月 29 日
桑田 卓	整形外科	島根大学医学部附属病院	出雲市塩冶町89- 1	平成22年 6 月 29 日
藤原 悠子	内科	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成22年 6 月 29 日
高橋 賢史	内科	大曲診療所	出雲市大津町1941	平成22年 6 月 29 日
梅木 俊伸	整形外科	済生会江津総合病院	江津市江津町1016-37	平成22年 6 月 29 日
黒谷 一志	内科	公立邑智病院	邑智郡邑南町中野3848- 2	平成22年 6 月 29 日

島根県告示第458号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成22年 7 月 13 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
有限会社創和	自立訓練（生活訓練）	フィリア	出雲市平田町911番地	平成20年 5 月 1 日
社会福祉法人四ツ葉福祉会	短期入所	授産センターよつば	松江市打出町43番地	平成20年 6 月 1 日
医療法人社団正心会	共同生活介護 共同生活援助	暖暖の家	松江市下東川津町251番地 1	平成20年 8 月 1 日
有限会社シー・エス・ピー	居宅介護 重度訪問介護	ヘルパーステーション ぬくもりの里	松江市西川津町533番地 1	平成20年 9 月 1 日
サンキ・ウェルビィ株式会社	居宅介護 重度訪問介護	サンキ・ウェルビィ介護センター浜田	浜田市黒川町4196番地岡本ビル 2 階 1 号	平成20年10月 1 日
社会福祉法人せんだん会	生活介護 就労継続支援 B 型	梨の木園	安来市安来町303番地 1	平成20年10月 1 日

松江保健生活協同組合	居宅介護 重度訪問介護	学園ヘルパーステーション	松江市学園2丁目7番16号	平成20年10月23日
有限会社マルサワ	共同生活介護 共同生活援助	共同生活事業所つばめ	出雲市大津新崎町2丁目3番地	平成20年11月1日
株式会社花麒麟	居宅介護 重度訪問介護	訪問介護事業所花きりん	松江市東津田町2168番地312	平成20年12月1日
社会福祉法人しらゆり会	共同生活介護	互助の館	松江市矢田町484番地6しらゆり合同福祉ビル	平成20年12月1日
社会福祉法人雲南広域福祉会	共同生活介護	一体型グループホーム・ケアホームレインボーハイツ	雲南市三刀屋町古城45番地6	平成20年12月1日
特定非営利活動法人カウンセリング出雲	就労継続支援B型	ヒューマンライフ	出雲市平田町7256番地	平成21年1月1日
社会福祉法人恵寿会	短期入所	出雲サンホーム	出雲市神西沖町1313番地	平成21年1月1日
パック島根株式会社	就労継続支援A型 就労継続支援B型	パックしまね	松江市西川津町1534番地3	平成21年3月1日

島根県告示第459号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害者支援施設を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成22年7月13日

島根県知事 溝口善兵衛

設置者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人四ツ葉福祉会	生活介護 就労継続支援B型	授産センターよつば	松江市打出町43番地	平成20年6月1日
社会福祉法人恵寿会	生活介護 短期入所	出雲サンホーム	出雲市神西沖町1313番地	平成21年1月1日

島根県告示第460号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第32条第1項の指定相談支援事業者を次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成22年7月13日

島根県知事 溝口善兵衛

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
社会福祉法人梅寿会	ラポール宝生苑	益田市久城町531番地	平成20年10月1日
社会福祉法人喜和会	太陽の里	簸川郡斐川町名島90番地	平成20年11月1日
特定非営利活動法人ぶらっと	特定非営利活動法人ぶらっと	益田市有明町4番71号	平成21年2月1日
社会福祉法人ふらっと	指定相談支援事業所ジョイ	松江市石橋町225番地	平成21年3月1日

島根県告示第461号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成22年 7 月 13 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
社会福祉法人かも福祉会	短期入所	笑寿苑短期入所	雲南市加茂町加茂中915番地	平成20年 5 月 1 日
社会福祉法人四ツ葉福祉会	旧身体障害者授産施設支援（入所） 旧身体障害者授産施設支援（通所）	授産センターよつば	松江市打出町43番地	平成20年 6 月 1 日
社会福祉法人せんだん会	旧知的障害者授産施設支援（通所）	梨の木園	安来市安来町303番地 1	平成20年10月 1 日
社団法人益田市医師会	居宅介護 重度訪問介護	益田市医師会ホームヘルプ事業所	益田市遠田町1956番地 8	平成20年11月30日
社会福祉法人恵寿会	旧身体障害者療護施設支援（入所） 旧身体障害者療護施設支援（通所）	出雲サンホーム	出雲市神西沖町1313番地	平成21年 1 月 1 日

島根県告示第462号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係るサービス事業所の名称の変更の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成22年 7 月 13 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
社会福祉法人太陽とみどりの里	居宅介護	太陽とみどりの里ヘルパーステーション	太陽ヘルパーステーション	平成20年 4 月 1 日

島根県告示第463号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定に係るサービス事業所の所在地の変更の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成22年 7 月 13 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	サービスの種類	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
			変 更 前	変 更 後	
社会福祉法人旭豊福祉会	居宅介護 重度訪問介護	ヘルパーあさひ	浜田市旭町本郷362番地	浜田市旭町今市1039番地	平成20年 4 月 1 日

特定非営利活動法人コミュニティサポートいずも	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	コミュニティサポートいずも	出雲市里方町116番地	出雲市大社町入南80番地1	平成20年11月1日
社会福祉法人いわみ福祉会	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	サポートセンター ふかふか	浜田市熱田町493番地3	浜田市殿町103番地1	平成21年1月1日

島根県告示第464号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、次の指定相談支援事業者から当該指定に係る相談支援事業所の名称及び所在地の変更の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成22年 7 月 13 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	事業所				変更年月日
	名 称		所 在 地		
	変更前	変更後	変更前	変更後	
社会福祉法人いわみ福祉会	地域生活支援センターレント	地域生活支援センターらいふ	浜田市殿町75番地8	浜田市殿町103番地1	平成21年3月1日

島根県告示第465号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、次の指定相談支援事業者から当該指定に係る相談支援事業所の所在地の変更の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成22年 7 月 13 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変 更 前	変 更 後	
特定非営利活動法人コミュニティサポートいずも	コミュニティサポートいずも	出雲市里方町116番地	出雲市大社町入南80番地1	平成20年11月1日

島根県告示第466号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関を次のとおり指定したので、同法第69条第1号の規定により告示する。

平成22年 7 月 13 日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指 定 自 立 支 援 医 療 機 関		自立支援医療の種類	指定年月日
名 称	所 在 地		
グリーン調剤薬局 春日店	松江市春日町194番地5	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成22年7月1日
ウェルネス薬局 白枝店	出雲市白枝町551番地1	育成医療	平成22年7月1日

		更生医療 精神通院医療	
ウェルネス薬局 古志原三丁目店	松江市古志原三丁目1番地10	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成22年7月1日
ウェルネス薬局 黒田店	松江市黒田町454番地1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成22年7月1日
やまびこ薬局	大田市大田町大田イ47番地1	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成22年7月1日
訪問看護ステーション ほっと	浜田市朝日町1518	育成医療 更生医療	平成22年7月1日
訪問看護ステーションたき	出雲市多伎町小田50番地7	精神通院医療	平成22年7月1日

島根県告示第467号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第52条第1項の規定により、奥出雲町長から蔵屋地区の換地計画認可の申請があり、同法第52条の2第1項の規定により審査の結果これを適当と決定したから、同条第4項において準用する同法第8条第6項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、当該事業の利害関係人で当該換地計画に異議のあるものは、縦覧期間満了後15日以内に申し出られたい。

平成22年7月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 縦覧に供する書類の名称

換地計画書

2 縦覧の期間

平成22年7月13日から21日間

3 縦覧の場所

奥出雲町役場

公 告

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第16条第2項の規定による家畜体内受精卵移植に関する講習会を次のとおり開催する。

平成22年7月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 開催場所

出雲市古志町3775 島根県畜産技術センター

2 開催期間

平成22年10月18日（月）から同年11月12日（金）まで

3 受講者の定員

7名程度

4 講習に係る家畜の種類

牛

5 講習の科目

(1) 学科

体内受精卵移植概論、受精卵の生理及び形態、体内受精卵の処理、受精卵の移植

(2) 実習

体内受精卵の処理、受精卵の移植

6 受講資格

家畜改良増殖法第16条第2項の規定による牛に係る家畜人工授精に関する講習会の課程を修了してその修業試験に合格した者で、現場での実技経験が豊富なもの

7 受講願書の提出期限

平成22年9月17日（金）

8 受講の手続

講習を受けようとする者は、受講願書に受講資格を有することを証明する書類（修業試験合格証の写し又は免許証の写し）を添えて住所地を管轄する家畜保健衛生所の長を経由して、知事に提出すること。

9 受講者の決定

受講者を決定したときは、その旨を書面により本人に通知する。

10 受講手数料

31,500円に相当する島根県収入証紙を受講願書の所定の欄にはり付けること。

11 その他

この講習会の受講についての問合せは、松江市殿町1番地島根県農林水産部食料安全推進課（0852-22-5138）又は最寄りの家畜保健衛生所にすること。

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について安来市今津道マン土地区画整理組合理事長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

平成22年7月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 作業種類

4級基準点測量

2 作業期間

平成22年7月1日から平成23年3月31日まで

3 作業地域

安来市今津町道マン地域